

佐賀大学経済学部

—自己点検・評価報告書—
[平成31（令和元）年度]

2020年12月

目 次

I	学部の現況及び特徴	4
II	学部の目的	4
III-I	教育に関する状況と自己評価	4
第1章	教育の目的と特徴	4
領域1	教育研究上の基本組織に関する基準	4
基準1-1	教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	
基準1-2	教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	
基準1-3	教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	
領域2	内部質保証に関する基準	6
基準2-1	【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
基準2-2	【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること	
基準2-3	【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること	
基準2-5	組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	
領域4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	11
基準4-1	教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
基準4-2	学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	
領域5	学生の受入に関する基準	13
基準5-1	学生受入方針が明確に定められていること	
基準5-2	学生の受入が適切に実施されていること	
基準5-3	実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
領域6	教育課程と学習成果に関する基準	15
基準6-1	学位授与方針が具体的かつ明確であること	
基準6-2	教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
基準6-3	教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
基準6-4	学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	

基準6-5	学位授与方針に則して適切な履修指導，支援が行われていること	
基準6-6	教育課程方針に則して，公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
基準6-7	大学等の目的及び学位授与方針に則して，公正な卒業判定が実施されていること	
基準6-8	大学等の目的及び学位授与方針に則して，適切な学習成果が得られていること	
III-Ⅱ	教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）	20
(1)	観点ごとの分析	20
分析項目Ⅰ	教育活動の状況	
分析項目Ⅱ	教育成果の状況	
(2)	優れた点，改善を要する点及び改善の状況	24
(3)	自己評価の概要	25
IV-Ⅰ	研究に関する状況と自己評価	26
(1)	観点ごとの分析	26
A-1	大学の目的に照らして，研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され，機能していること	
A-2	大学の目的に照らして，研究活動が活発に行われており，研究の成果が上がっていること	
(2)	優れた点，改善を要する点及び改善の状況	32
(3)	自己評価の概要	32
IV-Ⅱ	研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）	33
(1)	観点ごとの分析	33
分析項目Ⅰ	研究活動の状況	
分析項目Ⅱ	研究成果の状況	
(2)	優れた点，改善を要する点及び改善の状況	37
(3)	自己評価の概要	37
V-Ⅰ	国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価	38
1	国際交流	38
(1)	観点ごとの分析	38
B-1	大学の目的に照らして，教育の国際化に向けた活動が適切に行われ，成果を上げていること	
(2)	優れた点，改善を要する点及び改善の状況	40
(3)	自己評価の概要	41
2	社会連携・貢献	42
(1)	観点ごとの分析	42
C-1	大学の目的に照らして，地域貢献活動が適切に行われ，成果を上げていること	
(2)	優れた点，改善を要する点及び改善の状況	45

(3) 自己評価の概要	45
データ分析集指標一覧	46
根拠資料・データ一覧 (認証評価システム外)	47

I 現況及び特徴

経済学部は経済学科、経営学科、経済法学科の3学科で構成されている。学生の受け入れ、教育、学生生活、就職に関して、学部に入試委員会、教育委員会、学生委員会、就職委員会をおき活動を実施している。また、地域貢献事業を担当する地域経済研究センター、国際化のために国際交流室を設置している。

学科単位で行う学科会議、学部教員で構成する教員会議で学部運営上での重要事項の情報共有と協議を行い、教授会で決定を必要とする事項を審議している。

自己点検・評価を含めた学部の運営は、学部長と上記の委員会の委員長、センター長、室長で構成される学部運営会議で協議を行い進めており、自己点検・評価で得られた改善事項を委員会実施できるようにしている。

例えば、組織概要、自己点検・評価の体制や方法、当該年度の自己点検・評価で得られた概況など、評価の目的を踏まえて自由に記述する。

II 目的

本学部は、経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的としている。研究活動は個々の教員の研究を推進することに重点をおきながら、地域社会貢献につながる研究とアジアの大学との研究者交流による研究の国際化をすすめることを目標としている。

例えば、目的・目標（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）について、自由に記述する。

III-I 教育に関する状況と自己評価

第1章 教育の目的と特徴

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 経済学部は経済学科、経営学科、経済法学科の3学科で構成されている。 経済学部及び各学科の目的は、佐賀大学経済学部規則第1条の2及び規則第1条の2並びに規則第1条の3及び規則第2条に記載しており、その趣旨は、学校教育法第83条「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」に合致している。こうした目的に沿って、経済学部は、学科の編成を行い、人材育成を行っている。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目1-1-1 学部及びその学科の構成が、大学の目的を達成する上で適切なものとなっていること	根拠資料1-1-1（企画評価課）基本計画書 http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/setti/index.html *根拠資料は、認証評価システムへ登録されたものであり、（ ）内は、登録部署を示す。

【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない

基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 教員は学科の学生の教育および指導に責任をもつ。学生数に応じて必要な教員数をあてているが余裕の無い状態である。またジェンダー平等の観点から積極的に女性教員の採用をすすめている。	
【関連する中期計画の取組状況】 028-1 ・若手研究者に対し、全国規模の学会発表等に伴う追加の研究費配分を行った。 ・休日に行われる試験等への出勤に関し、子育てをしている教員に配慮した。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 1-2-1 大学設置基準等各設置基準に照らし、必要な人数の教員を配置していること	根拠資料 1-2-1 (企画評価課) 認証評価共通基礎データ様式 (R1.5.1 現在)
分析項目 1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	別紙様式 1-2-2 (人事課) 教員の年齢別・性別内訳 R2
【基準に係る判断】 <input type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input checked="" type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 教員の配置については、教育の目的と今後の方針にそうように、学科会議、教育委員会委員長を含む人事委員会、教員会議で十分な協議を行っている。	
【改善を要する事項】 経済法学科の教員数が不測の状況から、必置数に1名足りない。	

基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	
【基準にかかる状況及び特色】 教員会議、教授会及び委員会等の組織、委員等の選出方法、役割、権限、会議の開催実績 ① 教員会議は、専任の学部教員をもって組織し、(1) 学部長の選考に関する事項、(2) 教員の選考に関する事項、(3) 教育課程の編成に関する事項、(4) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項、及び (5) その他学部の教育又は研究に関する重要事項を協議している。教授会は審議決定を行う。 ② 各学科から選出された学部教育委員2名と学部長の指名する委員長によって構成される学部教育委員会が学部の教育実施全般に関わる事項を協議し、これに、学科及び各教員に対する教育上の勧告を行う権限を与えている。 ③ 教員の組織や人事案件に関わる委員会として、人事委員会を設置しているが、この委員会に学部教育委員長を加え、学部の教育目標に沿った人事を進めることとしている。 ④ 学生の教育組織に対応する委員会として、3つの学科会議を置いている。各学科に学科主任を置き、学生の教育や教員組織の整備に関する会議を開催し意見をまとめている。 ⑤ その他に学生委員会、国際交流室運営委員会、入試委員会、就職委員会などを設置して、学生の教育に関連する事項について教育委員会と連携して決定している。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 1-3-1 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	根拠資料 1-3-1-①② (総務課) 国立大学法人佐賀大学基本規則 根拠資料 1-3-1-③ (総務課) 役員会名簿 別紙様式 1-3-1 (企画評価課) 教員組織と教育組織の対応表

分析項目 1-3-2 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	根拠資料 1-3-2-①（経済学部）佐賀大学経済学部教員会議構成員 根拠資料 1-3-2-②（経済学部）佐賀大学経済学部教授会構成員 根拠資料 1-3-2-③（経済学部）佐賀大学経済学部教授会規程 別紙様式 1-3-2（企画評価課）教授会等開催実績
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 運営が学科で分断されることがないように横断的に委員会を構成している。	

領域 2 内部質保証に関する基準

基準 2-1 【重点評価項目】 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 特になし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-1-1 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を組織していること	別紙様式 2-1-1（企画評価課）内部質保証に係る責任体制等一覧 根拠資料 2-1-1-①（企画評価課）佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する申合せ https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1255.html 根拠資料 2-1-1-①（企画評価課）佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1254.html 根拠資料 2-1-1-①（企画評価課）佐賀大学における質保証に関する規則 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1253.html
分析項目 2-1-2 それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	別紙様式 2-1-2（教務課）教育研究上の基本組織一覧 根拠資料 2-1-2-①（企画評価課）佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則（第2条）
分析項目 2-1-3 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	別紙様式 2-1-3（入試課）質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧 根拠資料 2-1-3-①（企画評価課）佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則（第3条） 根拠資料 2-1-3-①（学生生活（就職）課）佐賀大学就職委員会規則
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 内部質保証担当教員が質保証に関する事項の周知を教員会議で行い、FD活動も実施している。	

基準 2-2 【重点評価項目】 内部質保証のための手順が明確に規定されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 特になし	
【関連する中期計画の取組状況】 053-01 学部自己点検・評価に対する外部評価並びに同窓会との交流会、意見交換会、後援会総会、商業高校長会との意見交換会等において学外者からの意見を聴取し、学部の運営に活用している。その成果を検証改善する体制を構築することをすすめている。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ

<p>分析項目 2-2-1 それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位にふさわしい水準になっていること</p>	<p>根拠資料 2-2-1 (教務課) 国立大学法人佐賀大学教育研究評議会規則 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/429.html 根拠資料 2-2-1 (教務課) 佐賀大学経済学部教授会規程 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/747.html 根拠資料 2-2-1 (企画評価課) 質保証統括本部における定型業務イメージ 根拠資料 2-2-1-① (企画評価課) 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する申合せ https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1255.html 根拠資料 2-2-1-① (企画評価課) 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則 (第3条、第4条) 根拠資料 2-2-1-① (企画評価課) 佐賀大学における質保証に関する規則 (第10条)</p>
<p>分析項目 2-2-2 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること</p>	<p>根拠資料 2-2-2 (経済学部) 経済学部学科会議内規 根拠資料 2-2-2-① (経済学部) 経済学部教育委員会規程 根拠資料 2-2-2-① (経済学部) 佐賀大学経済学部における教育課程点検・改善実施要項 根拠資料 2-2-2-① (経済学部) 点検・改善実施要項別表 根拠資料 2-2-2-① (企画評価課) 佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1248.html 根拠資料 2-2-2-① (企画評価課) 佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1246.html 別紙様式 2-2-2 (企画評価課) 教育課程における評価の内容を規定する規定類</p>
<p>分析項目 2-2-3 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること</p>	<p>根拠資料 2-2-3-① (企画評価課) 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則 根拠資料 2-2-3 (企画管理課) 施設の内部質保証に関する指針 別紙様式 2-2-3 (企画管理課) 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</p>
<p>分析項目 2-2-4 機関別内部質保証体制において、関係者 (学生、卒業生、卒業生の主な雇用者等) から意見を聴取する仕組みを設けていること</p>	<p>根拠資料 2-2-4-① (企画評価課) 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則 根拠資料 2-2-4-① (企画評価課) 自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクル 根拠資料 2-2-4 (教務課) 佐賀大学学生による授業評価結果を用いた授業改善実施要項 根拠資料 2-2-4-① (教務課) 佐賀大学学生による授業評価実施要領 根拠資料 2-2-4-① (学生生活 (就職) 課) 佐賀大学の卒業生又は修了生を対象としたアンケート実施要領 根拠資料 2-2-4-② (学生生活 (就職) 課) 佐賀大学の卒業生又は修了生が就職した企業等を対象とするアンケート実施要領 別紙様式 2-2-4 (学生生活 (就職) 課) 意見聴取の実施時期、内容等一覧</p>
<p>分析項目 2-2-5 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果 (外部者による意見、当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果等を含む。) を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	<p>根拠資料 2-2-5-① (総務課) 役員会指針 2 根拠資料 2-2-5-① (総務課) 役員会指針 3 根拠資料 2-2-5-① (総務課) 役員会指針 4 根拠資料 2-2-5-① (総務課) 国立大学法人佐賀大学内部監査規則 根拠資料 2-2-5-① (総務課) 国立大学法人佐賀大学内部監査規程 根拠資料 2-2-5-① (総務課) 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則 根拠資料 2-2-5-① (企画評価課) 佐賀大学における質保証に関する規則 根拠資料 2-2-5-① (企画評価課) 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則 根拠資料 2-2-5-① (企画評価課) 自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクル 根拠資料 2-2-5-① (企画評価課) 佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1246.html</p>

	<p>根拠資料 2-2-5 (教務課) 佐賀大学経済学部教育委員会規程 根拠資料 2-2-5-① (教務課) 佐賀大学教育委員会規則</p>
<p>分析項目 2-2-6 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	<p>根拠資料 2-2-6-① (総務課) 役員会指針 2 根拠資料 2-2-6-① (総務課) 役員会指針 3 根拠資料 2-2-6-① (総務課) 役員会指針 4 根拠資料 2-2-6-① (総務課) 国立大学法人佐賀大学監事監査規則 根拠資料 2-2-6-① (総務課) 国立大学法人佐賀大学内部監査規程 根拠資料 2-2-6-① (総務課) 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則 根拠資料 2-2-6-① (企画評価課) 自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクル 根拠資料 2-2-6 (企画評価課) 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則 根拠資料 2-2-6-① (企画評価課) 佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン 根拠資料 2-2-6-① (企画評価課) 佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針 根拠資料 2-2-6-① (教務課) 佐賀大学教育委員会規則</p>
<p>分析項目 2-2-7 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	<p>根拠資料 2-2-7-① (総務課) 役員会指針 2 根拠資料 2-2-7-① (総務課) 役員会指針 3 根拠資料 2-2-7-① (総務課) 役員会指針 4 根拠資料 2-2-7-① (総務課) 国立大学法人佐賀大学監事監査規則 根拠資料 2-2-7-① (総務課) 国立大学法人佐賀大学内部監査規程 根拠資料 2-2-7-① (総務課) 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則 根拠資料 2-2-7-① (企画評価課) 自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクル 根拠資料 2-2-7 (企画評価課) 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則 根拠資料 2-2-7 (教務課) 国立大学法人佐賀大学教育企画戦略室設置規則 根拠資料 2-2-2-①参照 (経済学部) 佐賀大学経済学部教育委員会規程</p>
<p>【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	
<p>【改善を要する事項】 経済学部内部質保証の手順を定める必要がある。</p>	
<p>【改善を要する事項の改善状況】 経済学部における教育課程点検・改善実施要項制定に向け検討を開始した。</p>	

<p>基準 2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること</p>	
<p>【基準にかかる状況及び特色】 特になし</p>	
<p>分析項目</p>	<p>分析項目にかかる根拠資料・データ</p>
<p>分析項目 2-3-1 自己点検・評価の結果 (第三者評価の結果等を含む) を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること</p>	<p>別紙様式 2-3-1 (経済学部) 計画等の進捗状況一覧</p>

分析項目 2-3-2 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること	根拠資料 2-3-2 (企画評価課) IRの体制と取組 (平成 31 年度当初) 根拠資料 2-3-2-① (企画評価課) 大学運営連絡会月例データの報告とモニタリング 根拠資料 2-2-2-①参照 (経済学部) 佐賀大学経済学部教育委員会規程
分析項目 2-3-3 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること	根拠資料 2-3-3 (教務課) 各種学生向けアンケートからの改善等について R1
分析項目 2-3-4	(第三者による検証) 該当なし
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	
【基準にかかる状況及び特色】 特になし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-5-1 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	根拠資料 2-5-1 (人事課) 国立大学法人佐賀大学教員選考規則 根拠資料 2-5-1 (人事課) 国立大学法人佐賀大学教員人事の方針 根拠資料 2-5-1-① (経済学部) 佐賀大学経済学部教員選考規程 別紙様式 2-5-1 (経済学部) 教員の採用・昇任の状況 (過去 5 年分)

<p>分析項目 2-5-2 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること</p>	<p>根拠資料 2-5-2-①（企画評価課）国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則 根拠資料 2-5-2-①（企画評価課）国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準 根拠資料 2-5-2-②（企画評価課）個人評価の集計結果 http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm</p> <p>根拠資料 2-5-2-①（人事課）国立大学法人佐賀大学教員人事評価実施規程 根拠資料 2-5-2（教務課）国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程 根拠資料 2-5-2（教務課）国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰者推薦基準 根拠資料 2-5-2（教務課）国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰における表彰者の選定等に関する申合せ 根拠資料 2-5-2（教務課）国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰の表彰対象者に対するインセンティブ付与に関する申合せ 根拠資料 2-5-2（教務課）佐賀大学における教員の大学に対する教育貢献度に係るインセンティブ支給要項 根拠資料 2-5-2-①（経済学部）経済学系教員人事評価実施要項 根拠資料 2-5-2-①（経済学部）（様式 1）上位昇給 根拠資料 2-5-2-①（経済学部）（様式 2）勤勉手当 根拠資料 2-5-2-①（経済学部）経済学部における教員の個人評価実施要項（H25. 2. 6 改正） 根拠資料 2-5-2-①（経済学部）経済学系教員人事評価実施要項（H30. 6. 6 制定） 根拠資料 2-5-2-①（経済学部）経済学部における教員の個人評価に関する実施基準（大学の基準に基づく基準）（H25. 2. 6 改正） 根拠資料 2-5-2-①（経済学部）経済学部における教員の個人評価に関する内規 根拠資料 2-5-2-①（経済学部）佐賀大学経済学部における年俸制教員の業績評価に関する実施要項（H27. 5. 13 改正） 根拠資料 2-5-2-①（経済学部）（年俸制）評価項目別表 別表 1（H27. 5. 13 改正） 根拠資料 2-5-2-①（経済学部）（年俸制）評価項目別表 別紙 3（H27. 5. 13 改正） 根拠資料 2-5-2-①（経済学部）佐賀大学経済学部年俸制教員等の評価に関する基準 根拠資料 2-5-2-②（経済学部）平成 31(令和元)年度個人評価報告書 別紙様式 2-5-2（人事課）教員業績評価の実施状況 別紙様式 2-5-2（教務課）教員業績評価の実施状況</p>
---	--

<p>分析項目 2-5-3 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること</p>	<p>根拠資料 2-5-3 (企画評価課) 国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準 根拠資料 2-5-3-① (人事課) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程 (第 17 条、45 条) https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/561.html 根拠資料 2-5-3-① (人事課) 国立大学法人佐賀大学年俸制教員給与規程 (第 14 条) https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/940.html 根拠資料 2-5-3 (教務課) 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程 根拠資料 2-5-3 (教務課) 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰者推薦基準 根拠資料 2-5-3 (教務課) 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰における表彰者の選定等に関する申合せ 根拠資料 2-5-3 (教務課) 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰の表彰対象者に対するインセンティブ付与に関する申合せ 根拠資料 2-5-3 (教務課) 佐賀大学における教員の大学に対する教育貢献度に係るインセンティブ支給要項 根拠資料 2-5-3 (経済学部) 国立大学法人佐賀大学教員人事評価実施規程 (第 4 条、第 5 条) 根拠資料 2-5-3-① (経済学部) 経済学部教員人事評価実施要項 根拠資料 2-5-3-② (経済学部) 教員人事評価の審査項目・審査方法・審査手順 別紙様式 2-5-3 (経済学部) 評価結果に基づく取組 別紙様式 2-5-3 (人事課) 評価結果に基づく取組 別紙様式 2-5-3 (教務課) 評価結果に基づく取組</p>
<p>分析項目 2-5-4 授業の内容及び方法の改善を図るためのFDを組織的に実施していること</p>	<p>別紙様式 2-5-4 (経済学部) FDの内容・方法及び実施状況一覧</p>
<p>分析項目 2-5-5 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p>	<p>根拠資料 2-5-5 (総務課) 国立大学法人佐賀大学事務組織規則 根拠資料 2-5-5 (総務課) 運営組織図 (事務局) 根拠資料 2-5-5-① (総務課) 運営組織図 (学部・センター) 根拠資料 2-5-5-①② (人事課) 事務配置状況 (R2. 4. 1 更新) 根拠資料 2-5-5 (経済学部) TA 調書 (一覧) (システム登録外・別添資料 1)</p>
<p>分析項目 2-5-6 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<p>根拠資料 2-5-6-① (経済学部) TA 業務説明資料 根拠資料 2-5-6-① (経済学部) R01 TA 実施報告書 別紙様式 2-5-6 (経済学部) 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況</p>
<p>【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	

領域 3 該当なし

領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

<p>基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること</p>
<p>【基準にかかる状況及び特色】 第 2 期 (平成 25 年度) に経済学部 1 号館が耐震目的で改修され、本改修に際して学生の自学共有ス</p>

<p>ペースのための多目的演習室を新たに設置し、また演習教室を講義以外の時間帯は全て開放しており、施設と運用の面から自主学習促進のための整備を行った。第3期（令和元年度）に経済学部2号館と3号館が改修され、同改修により、研究図書室、アクティブラーニングスペース、ティーチングコモンズなどを配置した。併せてICT環境の整備を進めている。</p>	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 4-1-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	根拠資料 4-1-1（企画管理課）校地、校舎基準面積
分析項目 4-1-2	（実習施設）該当なし
分析項目 4-1-3 施設・設備における安全性について、配慮していること	根拠資料 4-1-3-01（企画管理課）耐震化率 根拠資料 4-1-3-03（企画管理課）施設の現状 根拠資料 4-1-3-04（企画管理課）本庄キャンパス ユニバーサルマップ 根拠資料 4-1-3-06（企画管理課）本庄キャンパス外灯配置図
分析項目 4-1-4 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	別紙様式 4-1-4（情報管理課（総合情報基盤センター））コンピュータ及びネットワーク編
分析項目 4-1-5 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	根拠資料 4-1-5-①（情報図書館課）（学術情報基盤実態調査の回答__本館）
分析項目 4-1-6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	別紙様式 4-1-6（経済学部 地域デザイン研究科）自主的学習環境整備状況一覧 別紙様式 4-1-6（情報管理課（総合情報基盤センター））自主的学習環境整備状況一覧 別紙様式 4-1-6（情報図書館課）自主的学習環境整備状況一覧
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【改善を要する事項】 4号館5番教室は建物2階にあり、また本学における最大収容可能な講義室であるが、エレベーターが建物に設置されていない。同講義室は令和2年度から学外開放授業にも使用されるため、バリアフリーの観点から整備される必要がある（基準4-1-3）。	
【改善を要する事項の改善状況】 エレベーター設置も含め、施設整備事業として4号館の改修を要望中である。	

基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	
【基準にかかる状況及び特色】 第3期から、前期・後期の成績を保護者に郵送し、成績・単位取得状況が芳しくない学生保護者を対象に、学部長、教育委員、チューター教員との面談を実施し、個別に学業、生活、進路に関する指導を実施している。特にサポートを必要とする学生については、担当するキャンパスソーシャルワーカー（CSW）を決定し、チューター教員、保護者と連携して支援している。 ハラスメント対応として、第2期から継続して、学部ハラスメント委員会を配置している。 経済的支援として、予約・給付型奨学金制度を第2期から引き続き継続している。 在学生の特性・多様性への配慮と適切な対応を行うため、学部FDにおいてダイバーシティに関する講演会を実施した。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ

分析項目 4-2-1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	根拠資料 4-2-1①②③ (①P2-5、②P26-29) 大学生活のための情報知っていますか？_最終 根拠資料 4-2-1-② (人事課) ハラスメント防止に関するガイドライン 根拠資料 4-2-1-② (人事課) 国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則 根拠資料 4-2-1-② (人事課) 相談員マニュアル 根拠資料 4-2-1-② (人事課) 令和元年度ハラスメント防止への取組別紙様式 4-2-1 (人事課) 相談・助言体制等一覧 (2020 年度更新) (服務)
分析項目 4-2-2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	
分析項目 4-2-3 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	根拠資料 4-2-3-② (国際課) 2020 外国人留学生ガイドブック http://www.irdc.saga-u.ac.jp/en/foreign/ 根拠資料 4-2-3-② (国際課) 「佐賀大学国際交流会館の概要」 根拠資料 4-2-3-② (国際課) 佐賀大学国際交流会館規程 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/365.html 根拠資料 4-2-3-② (国際課) 佐賀大学国際交流会館使用細則 https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/366.html
分析項目 4-2-4 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	(学生支援室において生活支援等を行っている。)
分析項目 4-2-5 学生に対する経済面での援助を行っていること	(学生生活課 (留学生は国際課) において奨学金、授業料免除等の申請手続き等を行っている。)
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 予約型・給付型奨学金を第2期から継続して実施している。	

領域 5 学生の受入に関する基準

基準 5-1 学生受入方針が明確に定められていること	
【基準にかかる状況及び特色】 学生受入方針は、学科ごとに、「求める学生像」として公表している。	
【関連する中期計画の取組状況】 (関連する中期計画がある場合) 018 平成 28 年度に、学生受入方針は改定された。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 5-1-1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	根拠資料 5-1-1-① (入試課) アドミッションポリシー (学部)
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 入学者の選抜については、佐賀大学入学者選抜規則に基づき、適切に実施している。2021年度入学者選抜での名称変更、一般選抜での大学入学共通テストにおける英語の配点比率変更、特色加点制度の導入、2022年度学校推薦型選抜IでのCBT（タブレット端末を用いた試験）導入については、適切に予告している。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目5-2-1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により構成に実施していること	根拠資料5-2-1-①（入試課）面接要領（学部） 根拠資料5-2-1-②（入試課）実施組織・実施体制（学部） 根拠資料5-2-1-③（入試課）実施要項（学部） 根拠資料5-2-1-④（入試課）入学者選抜方法等の変更予告別紙様式5-2-1（入試課）入学者選抜の方法一覧
分析項目5-2-2 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	根拠資料5-2-2-①（入試課）入学者選抜制度・方法の検証および改善に関する方針 根拠資料（入試課）5-2-2-① 志願倍率 根拠資料5-2-2-②（入試課）入試制度変更届
分析項目5-2-0	入学者の選抜において、学力を適切に測定すること
【基準にかかる状況及び特色】 学校推薦型選抜において、普通系学科に数学のCBT（タブレット端末を用いた試験）を課し、商業系学科に英語のCBTを課す。	
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【改善を要する事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試合格者が、他の選抜方法入学者と比べ入学後の学業成績が低いのではないかと疑義があるので入学者選抜制度・方法の検証が必要である。 ・推薦入試・商業高校系における「自主的活動」の特色加点導入について実施に向けて作業を進める。 ・一般入試における特色加点導入に向けJBSを利用する実施に向けて作業を進める。 	
【改善を要する事項の改善状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試による入学生のデータを整理している。 ・1月の学部入試委員会で、具体的な内容を決定し、2月の教授会に諮った。 ・1月の学部入試委員会で、具体的な内容を決定し、2月の教授会に諮った。 	

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
【基準にかかる状況及び特色】 2019年度の入学定員充足率は、経済学科116%、経営学科105%、経済法学科104%、学部合計で110%であり、適正な数に収まっている。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目5-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	根拠資料5-3-1-①（企画評価課）R2 入学定員充足率計算表 根拠資料5-3-1-①（入試課）学部別状況
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

基準 6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
【基準にかかる状況及び特色】 特になし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-1-1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	根拠資料 6-1-1-①（教務課）各教育課程における学位授与の方針 根拠資料 6-1-1-①（経済学部）学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの方針
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	

基準 6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
【基準にかかる状況及び特色】 特になし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	根拠資料 6-2-1-①（教務課）各教育課程における教育課程編成・実施の方針 根拠資料 6-2-1-①（経済学部）学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの方針
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	根拠資料 6-2-2-①（教務課）各教育課程における学位授与及び教育課程編成・実施の方針 根拠資料 6-2-2-①（経済学部）学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入れの方針
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
【基準にかかる状況及び特色】 特になし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-3-1 教育課程の編成が、体系的を有していること	根拠資料 6-3-1（教務課）開講科目一覧（令和2年度コースナンバー入り） 根拠資料 6-3-1-①（教務課）経済学部カリキュラムマップ（経済学部マニュアル P46～） 根拠資料 6-3-1-②（教務課）経済学部履修モデル（P53～）

分析項目 6-3-2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	根拠資料 6-3-2-①, 6-7-3-① (教務課) オンラインシラバス 根拠資料 6-3-2-② (教務課) シラバス点検・改善に関する要項 根拠資料 6-3-2-③ (教務課) シラバス点検フロー 根拠資料 6-3-2-④ (教務課) シラバス作成の手引き 根拠資料 6-3-2-⑤ (教務課) シラバス・チェックシート 根拠資料 6-3-2-⑥ (経済学部) 平成 30 年度自己点検・評価報告書 P19～P23
分析項目 6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	根拠資料 6-3-3-① (教務課) 佐賀大学学則 (第 35 条) 根拠資料 6-3-3-⑤ (教務課) 佐賀大学経済学部規則
分析項目 6-3-4	(大学院) 該当なし
分析項目 6-3-5	本学該当なし
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 特になし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-4-1 1年間の授業を行う機関が原則として35週にわたるものとなっていること	根拠資料 6-4-1-① (教務課) 令和元年度学年暦
分析項目 6-4-2 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	根拠資料 6-4-2-① (教務課) オンラインシラバス 根拠資料 6-4-2-② (教務課) シラバス点検・改善に関する要項 根拠資料 6-4-2-③ (教務課) シラバス点検フロー 根拠資料 6-4-2-④ (教務課) シラバス作成の手引き 根拠資料 6-4-2-⑤ (教務課) シラバス・チェックシート
分析項目 6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	根拠資料 6-4-3-① (教務課) オンラインシラバス 根拠資料 6-4-3-② (教務課) シラバス点検・改善に関する要項 根拠資料 6-4-3-③ (教務課) シラバス点検の流れ 根拠資料 6-4-3-④ (教務課) シラバス作成の手引き 根拠資料 6-4-3-⑤ (教務課) シラバス・チェックシート
分析項目 6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として選任の教授・准教授が担当していること	別紙様式 6-4-4 (教務課) 教育上主要と認める授業科目
分析項目 6-4-5	(専門職大学院) 該当なし
分析項目 6-4-6	(大学院) 該当なし
分析項目 6-4-7	本学該当なし
分析項目 6-4-8	(教職大学院) 該当なし

分析項目 6-4-9	本学該当なし
分析項目 6-4-10	本学該当なし
分析項目 6-4-11	本学該当なし
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【改善を要する事項】 ループリック評価を取り入れている科目が少ない。	
【改善を要する事項の改善状況】 ループリック評価実施の問題点を検討し、改善を図った。	

基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導，支援が行われていること	
【基準にかかる状況及び特色】 特になし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	根拠資料 6-5-1、6-6-2（経済学部）履修ガイダンス資料 根拠資料 6-5-1-①（教務課）佐賀大学ラーニング・ポートフォリオ実施要項 根拠資料 6-5-1-②（教務課）佐賀大学チューター（担任）制度に関する実施要項 根拠資料 6-5-1-③（教務課）ラーニングポートフォリオ(チューター用)_要望登録 根拠資料 6-5-1-④（教務課）ラーニングポートフォリオ(学生用)_要望登録 根拠資料 6-5-1-⑤（教務課）シラバス説明文（学生用） 別紙様式 6-5-1（経済学部）履修指導の実施状況
分析項目 6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、指導、助言が行われていること	別紙様式 6-5-2（経済学部）学習相談の実施状況
分析項目 6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	根拠資料 6-5-3（経済学部）2019年度実践インターンシップ概要 根拠資料 6-5-3（経済学部）2019年度実践インターンシップ履修者 別紙様式 6-5-3（経済学部）社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組

分析項目 6-5-4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	別紙様式 6-5-4 (経済学部) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 *学部では、学生支援室からの要請に基づき、授業や大学生活に係る配慮・支援を行っている。
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 2年次と3年次の初めに履修ガイダンスを行い、学位授与方針と学位取得に向けた履修の方法を学生に周知している。	

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
【基準にかかる状況及び特色】 特になし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-6-1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	根拠資料 6-6-1-① (教務課) 佐賀大学成績判定等に関する規程
分析項目 6-6-2 成績評価基準を学生に周知していること	根拠資料 6-6-2-① (教務課) 学生便覧 (P100～) 【R2】 http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/04/62cf02fa48d20e9f9d56c494b4258687-1.pdf 根拠資料 6-5-1、6-6-2-① (経済学部) 履修ガイダンス資料 根拠資料 6-6-2、6-7-3 (経済学部) オリエンテーション
分析項目 6-6-3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	根拠資料 6-6-3-① (教務課) GPA学生用説明文(H26改訂版) 根拠資料 6-6-3-② (教務課) 佐賀大学における成績評定平均値に関する規程 計算例 根拠資料 6-6-3-③ (教務課) シラバスの点検及び改善に関する要項 根拠資料 6-6-3-④ (教務課) シラバス作成の手引き 根拠資料 6-6-3-⑤ (教務課) シラバス点検の流れ 根拠資料 6-6-3-⑥ (教務課) シラバス・チェックシート 根拠資料 6-6-3 (経済学部) 佐賀大学経済学部における授業科目の履修登録単位数の上限に関する内規
分析項目 6-6-4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	根拠資料 6-6-4-① (教務課) 学生便覧 佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項 (P107) 【R2】 http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/wp-content/uploads/2020/04/62cf02fa48d20e9f9d56c494b4258687-1.pdf
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること
--

【基準にかかる状況及び特色】 特になし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-7-1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業の要件を組織的に策定していること	根拠資料 6-7-1 (経済学部) 佐賀大学経済学部規則 (第 11 条) 根拠資料 6-7-1-① (経済学部) 佐賀大学経済学部履修細則 根拠資料 6-7-1-② (経済学部) 佐賀大学学則 (第 35 条)
分析項目 6-7-2	(大学院) 該当なし
分析項目 6-7-3 策定した卒業要件を学生に周知していること	根拠資料 6-7-3 (教務課) 履修の手引き 根拠資料 6-7-3 (経済学部) 経済学部マニュアル(P10)
分析項目 6-7-4 卒業の認定を、卒業要件に則して組織的に実施していること	根拠資料 6-7-4 (経済学部) 教授会等での審議状況等の資料
分析項目 6-7-5	本学該当なし
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること	
【基準にかかる状況及び特色】 特になし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-8-1 標準修業年限内の卒業率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業率、資格取得率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	別紙様式 6-8-1 (教務課) (経済学部) 標準修業年限内の卒業 (修了) 率 (※1), 「標準修業年限×1.5」年内卒業 (修了) 率 (※2) (過去5年分)
分析項目 6-8-2 就職 (就職希望者に対する就職者の割合) 及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	根拠資料 6-8-2-① (経済学部) 経済学部就職状況等(3年分) 別紙様式 6-8-2 (学生生活(就職)課) 就職及び進学の状況
分析項目 6-8-3 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	根拠資料 6-8-3 (経済学部) 2019 卒業予定者アンケート 根拠資料 6-8-3-① (全学教育機構) 共通アンケート様式卒業予定者対象 根拠資料 6-8-3-① (地域デザイン研究科) 2019 修了予定者アンケート
分析項目 6-8-4 卒業後一定期間の就業経験等を得た卒業生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	根拠資料 6-8-4 (経済学部) 卒業生アンケート 2019

分析項目 6-8-5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	根拠資料 6-8-5 (経済学部) 企業アンケート
活動取組 6-8-A 上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色	卒業予定者を対象として選択必修科目を対象としたコア科目確認試験を実施している。 根拠資料 6-8-A (経済学部) コア科目群認定試験資料
【基準に係る判断】 <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 卒業予定者が一定の水準を満たしていることを確認するコア科目確認試験を実施しており、合格水準に達することを卒業生に求めている。	
【改善を要する事項】 コア科目確認試験において問題により正答率に差があるので、これを調整する必要がある。	
【改善を要する事項の改善状況】 コア科目確認試験の科目別の正答率に差があるので、科目間の難易度調整を達成するために、教員に対して再度通知を行った。	

Ⅲ-Ⅱ 教育の水準の分析 (教育活動及び教育成果の状況)

(1) 観点ごとの分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

学位授与方針と教育課程方針は整合的であり、経済学部マニュアルなどで学生や教員に周知されている。また履修相談や学習相談もチューター教員と経済学部教育委員により複数回行われており、学位授与の方針も十分に伝えられ、卒業に向けた履修がスムーズに運ぶようになっている。卒業予定者に対してはコア科目確認試験を実施し選択必修科目の水準が卒業に見合うものになっているかをチェックしている。

<必須記載項目 1 学位授与方針> 基準 6-1 と重複

【基本的な記載事項】

- ・公表された学位授与方針 (根拠資料 6-1-1-①)

【平成31 (令和元) 年度の特記事項】

(特になし)

<必須記載項目 2 教育課程方針> 基準 6-2 と重複

【基本的な記載事項】

- ・公表された教育課程方針 (根拠資料 6-2-1-①)

【平成 31（令和元）年度の特記事項】

（特になし）

<必須記載項目 3 教育課程の編成、授業科目の内容> 基準 6-3 と重複

【基本的な記載事項】

- ・体系性が確認できる資料（根拠資料 6-3-1-①）
- ・自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（根拠資料 6-3-2-⑥）

【平成 31（令和元）年度の特記事項】

（特になし）

<必須記載項目 4 授業形態、学習指導法> 基準 6-4 と重複

【基本的な記載事項】

- ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（根拠資料 6-4-1-①）
- ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料（根拠資料 6-4-3-①～⑤）
- ・協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 2）
- ・インターンシップの実施状況が確認できる資料（根拠資料 6-5-3）
- ・指標番号 5：海外派遣率（データ分析集）
- ・指標番号 9：専任教員あたりの学生数（データ分析集）
- ・指標番号 10：専任教員に占める女性専任教員の割合（データ分析集）

【平成 31（令和元）年度の特記事項】

（特になし）

<必須記載項目 5 履修指導、支援> 基準 6-5 と重複

【基本的な記載事項】

- ・履修指導の実施状況が確認できる資料（別紙様式 6-5-1）
- ・学習相談の実施状況が確認できる資料（別紙様式 6-5-2）
- ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別紙様式 6-5-3）
- ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別紙様式 6-5-4）

【平成 31（令和元）年度の特記事項】

（特になし）

＜必須記載項目 6 成績評価＞ 基準 6－6 と重複

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（根拠資料 6－6－1－①）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（根拠資料 6－6－4－①）

【平成 31（令和元）年度の特記事項】

（特になし）

＜必須記載項目 7 卒業判定＞ 基準 6－7 と重複

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業の要件を定めた規定（根拠資料 6－7－1－①）
- ・ 卒業判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業判定の手順が確認できる資料（根拠資料 6－7－1－②）

【平成 31（令和元）年度の特記事項】

（特になし）

＜必須記載項目 8 学生の受入＞ 基準 5 と重複

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（根拠資料 5－1－1－①）
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 指標番号 1：女性学生の割合（データ分析集）
- ・ 指標番号 2：社会人学生の割合（データ分析集）
- ・ 指標番号 3：留学生の割合（データ分析集）
- ・ 指標番号 6：受験者倍率（データ分析集）
- ・ 指標番号 7：入学定員充足率（データ分析集）

- ・ 学生の受入方針は、学科ごとに、「求める学生像」として決定し、公表している。
<http://www.sao.saga-u.ac.jp/PDF/AP/keizai.pdf>
- ・ 受験者倍率は 2.773 であり、2 倍以上を維持している。また、入学者に占める女子学生は 42.8%、社会人学生は 0%、留学生は 1.6% である。入学定員充足率は、103.5% であり、110% 以内に収まっている。

【平成 31（令和元）年度の特記事項】

- ・ 育成型高大連携事業として、「社会へのとびら」を開始した。2019 年度には、佐賀県下の高校 1 年生 111 人が登録した。これは、希望する高校生に対して、社会科学の文献を読み、レポートを提出させ、3 年次には自ら定めたテーマについてレポートをまとめ発表させるというプロジェクトである。

【改善を要する点】

- ・ 推薦入試合格者が、他の選抜方法入学者と比べ入学後の学業成績が低いのではないかとの疑義があるので入学者選抜制度・方法の検証が必要である。
- ・ 推薦入試・商業高校系における「自主的活動」の特色加点導入について実施に向けて作業を進める。
- ・ 一般入試における特色加点導入に向け J B S を利用する実施に向けて作業を進める。

【改善の状況】

- ・ 推薦入試による入学生のデータを整理している。
- ・ 1 月の学部入試委員会で、具体的な内容を決定し、2 月の教授会に諮った。
- ・ 1 月の学部入試委員会で、具体的な内容を決定し、2 月の教授会に諮った。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

標準年限内での卒業率は 98.1%であり、卒業に向けての単位取得とコア科目確認試験の合格は、問題ない水準であると考えられる。コア科目確認試験の不合格者（265 人中 1 人）に対してはチューター教員が責任をもって卒業までに合格できる水準まで到達できるよう指導しており、十分に学位授与方針に沿った卒業生を送り出しているといえる。

<必須記載項目 1 卒業率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 14：留年率（データ分析集）
- ・ 指標番号 15：退学率（データ分析集）
- ・ 指標番号 16：休学率（データ分析集）
- ・ 指標番号 17：卒業・修了者のうち標準修業年限内の卒業・修了率（データ分析集）
- ・ 指標番号 18：卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5 年以内での卒業・修了率（データ分析集）
- ・ 指標番号 19：受験者数に対する資格取得率（データ分析集）
- ・ 指標番号 20：卒業・修了者に対する資格取得率（データ分析集）

【平成 31（令和元）年度の特記事項】

（特になし）

<必須記載項目 2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21：進学率（データ分析集）
- ・ 指標番号 22：卒業・修了者に占める就職者の割合（データ分析集）
- ・ 指標番号 23：職業別就職率（データ分析集）
- ・ 指標番号 24：産業別就職率（データ分析集）

【平成 31（令和元）年度の特記事項】

（特になし）

(2) 優れた点、改善を要する点及び改善の状況

【優れた点】

高大連携事業「社会へのとびら」を開講し、高校生が受講している。

年度の初めに大学 2 年生向けと 3 年生向けの履修ガイダンスを行い、毎年、卒業要件と履修の方法を学生に周知している。また年に 2 回、保護者に対する学習相談がチューター教員と教育委員で行われており、卒業に向けてサポートする体制が整えられている。

コア科目確認試験を実施し、卒業に際して学生が選択肢必修科目であるコア科目で十分な水準を保持していることを確認している。またこの試験に不合格であった学生に対しては、チューター教員が責任をもって水準に達する状況にしてから卒業させている。

【改善を要する点】

- ・ ルーブリック評価を採用しているか科目が少ない。
- ・ コア科目確認試験において問題により正答率の差があるので、これを調整する必要がある。

【改善の状況】

- ・ ルーブリック評価実施の問題点を検討し、改善を図った。
- ・ コア科目確認試験の科目別の正答率に差があるので、科目間の難易度調整を達成するために、教員に対して再度通知を行った。

(3) 自己評価の概要

若干の改善点はあるが、学生の卒業を支援する体制を組織的にとっており、教育活動は問題なく進行していると判断できる。また卒業生の水準はアンケートなどの資料以外にもコア科目確認試験を行うことでも確認することができ、十分な教育成果をもって卒業生を送り出しているといえる。

IV-I 研究に関する状況と自己評価

(1) 観点ごとの分析

A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

観点A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

大学における研究推進戦略に基づき、研究の実施体制および支援・推薦体制を整備している。学部における組織的な取り組みとして、1989年に設置した地域経済研究センターを中心として、地域社会・経済に関する調査・研究を推進している。2016年度以降、毎年、地域に根差した調査・研究課題に基づく研究プロジェクトを学部内公募事業として募集し、申請書の審査結果を踏まえて、予算配分を行っている。当該研究成果は、同センターのホームページで公開している。

教員採用に際して、本学の男女共同参画及びダイバーシティの方針に基づき、若手教員と女性教員の獲得を重視した公募を実施し、採用している。

また、学部には置かれた佐賀大学経済学会において、出版助成を行い、毎年2名程度（1件当たり150万円を上限）に対して、著書刊行の機会を確保している。

【根拠資料・データ】

- ・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）
- ・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）
- ・ 研究支援組織（事務組織や技術職員組織等）の整備・機能状況が確認できる資料
（根拠資料2-5-5-①）
- ・ 研究成果の発信や刊行のための組織の整備・機能状況が確認できる資料
 - ・ 佐賀大学経済学会（別添資料3）
 - ・ 佐賀大学経済学会会則（別添資料4）
 - ・ 経済論集原稿募集文書（別添資料5）
 - ・ 佐賀大学経済論集編集規程及び投稿規定（別添資料6）
 - ・ 経済学会会議議事録（別添資料7）

【分析結果とその根拠理由】

基盤研究及び特色ある研究を推進することを掲げる大学の基本方針に基づき、また本学の男女共同参画及びダイバーシティ推進の方針を踏まえて、学部における研究体制を整備し、研究機能の維持・確保を行ってきている。

観点A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

大学における研究施策に従い、研究活動を実施している。

【根拠資料・データ】

- ・外部研究資金の獲得や大学内部での研究資金の配分に関する施策の実施状況が確認できる資料
 - ・地域経済研究センター 学部内公募事業（地域課題探索型プロジェクト、学生チャレンジ地域連携プロジェクトのそれぞれの採択課題と採択者など）
<http://www.eco.saga-u.ac.jp/kenkyu.php>
- ・国内外の共同研究推進支援に関する施策の実施状況が確認できる資料
 - ・若手研究者の育成や研究時間の確保に関する施策の状況が確認できる資料
 - ・50歳未満：若手研究者学会発表等支援（募集案内）（別添資料8）
 - ・2019年度経済学部若手研究者支援状況（学部運営会議資料）（別添資料9）
- ・研究成果の公表・発信の実施状況が確認できる資料
 - ・佐賀大学機関リポジトリ（経済学部） <http://portal.dl.saga-u.ac.jp/handle/123456789/6>
 - ・佐賀地域経済研究会 <http://srda.eco.saga-u.ac.jp/>
 - ・佐賀大学経済学会 <http://www.eco.saga-u.ac.jp/kenkyu.php>
 - ・地域経済研究センター CRES Working Workshop
<http://www.eco.saga-u.ac.jp/kenkyu.php>
 - ・地域経済研究センター CRES Working Paper Series
<http://www.eco.saga-u.ac.jp/kankoubutsu.php#CRESWorkingPaperSeries>
- ・構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料
 - ・2019年度研究倫理教育実施状況報告書（別添資料10）
 - ・（履行状況チェックシート）公正な研究活動の推進に関するガイドライン（研究倫理教育）（別添資料11）

【分析結果とその根拠理由】

大学における研究施策に従い学部の研究活動を進められている。

観点A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

個人評価報告書および教員活動データベースで状況を検証し、学部運営会議において問題点等を見出し改善するようにしている。

また、学部にかかれた佐賀大学経済学会において出版助成を行う際、同学会編集委員会に出版する研究内容等を事前に確認するとともに、同学会総会における審議によって助成対象者を決定している。

50歳未満の若手研究者に対する研究支援の施策として、学部運営会議において、国内外の学会報告者に対して優先的に学部予算に基づく旅費等の支給を行うことを決定し、研究活動の状況に基づく支援を実施している。

【根拠資料・データ】

- ・外部者（大学の教職員以外の者）による検証を行っている場合は、その実施状況（実施組織、実施方法）が確認できる資料
 - ・2019年度外部評価実施概要（別添資料1 2）
 - ・2019年度外部評価次第（別添資料1 3）
- ・自己点検・評価書、外部評価書等の該当部分
 - ・外部評価委員検証結果報告書（観点10～12が該当）（別添資料1 4）
- ・研究成果の発信や刊行のための組織の整備・機能状況が確認できる資料
 - ・経済学会会議議事録
 - ・50歳未満・若手研究者学会発表等支援（募集案内）（別添資料8）
 - ・2019年度経済学部若手研究者支援状況（学部運営会議資料）（別添資料9）

【分析結果とその根拠理由】

教員個人が毎年作成している研究に関する自己評価に係る報告にもとづいて活動状況を把握するとともに、著書刊行助成と学会報告に対する財政的支援を実施することにより、学部における研究活動を促進する体制を構築し機能させている。

A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

観点A-2-①： 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

教員活動データベースで学部教員の研究成果（著書、論文、学会報告、講演）についての取り組み状況が公表されている。また、地域経済・社会に関する本学の特色となる研究成果については、学部にかかれた地域経済研究センターのホームページに開設された研究成果一覧において全て公開されている。

また、学部紀要である「佐賀大学経済論集」の掲載論文は、大学機関リポジトリをとおして公開されている。学外の学会誌など査読付きジャーナルへの投稿の呼び水として、地域経済研究センターでCRES Working Paper Seriesを刊行し、センターHPで公開している。ただし、学外の学会誌など査読付きジャーナルに掲載されたものは、著作権の関係で、要旨のみを公開している。

また、科研申請件数及び採択件数を増加させるために、採択実績が多い教員を査読者として、採択実績がない又は長期間採択に至っていない教員の申請書を確認・指導する学部内の科研申請書査読体制を構築した。

【根拠資料・データ】

- ・ 研究出版物、研究発表、その他成果物の公表件数、科学研究費助成事業の申請件数
 - ・ 2019 年度科学研究費助成事業部局別種目別新規申請件数一覧（別添資料 1 5）
 - ・ 2019 経済学部科研費申請状況（別添資料 1 6）
- ・ 学部全体での研究活動の実施状況が確認できる資料
 - ・ 佐賀大学教員活動データベース <http://research.dl.saga-u.ac.jp/search/index.html;jsessionid=ADD08CB94E890BAC3BA0AE1D5AF9BF32?lang=ja>
 - ・ 佐賀大学機関リポジトリ（佐賀大学経済論集）
http://portal.dl.saga-u.ac.jp/citation-home?citation_id=49
 - ・ 2019 年度の CRES Working Paper Series に掲載した論文の学会誌など学外査読付きジャーナルへの掲載の推進（本数比率は 3/6）
 - ・ 地域経済研究センターCRES 公開論文一覧
<http://www.eco.saga-u.ac.jp/kankoubutsu.php#CRESWorkingPaperSeries>

【分析結果とその根拠理由】

学部・経済学会が毎年公募する著書の出版助成の対象者は募集枠（2名）を超える応募者の中から決定されており、学部地域経済研究センターが募集する地域経済・社会に関する研究プロジェクトについても、複数応募者の中からプロジェクト予算上限額までの対象者を決定している。また、地域の機関・団体との共同研究も複数実施されている。上記の状況から、活発な研究活動が行われているといえる。

また、学部における科研申請書類の査読体制の新設によって、2019 年度には申請率が 73.0%（前年度比 8.7%増）、採択率が 14.8%（前年度比 3.7%減）となった。

観点A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

科学研究費助成金の採択率は、14.8%であり、本学が第3期期間の目標に設定した20%に達しなかった。

地域指向型の共同研究として、自治体と実施している件数は1件、団体又は企業と実施している件数は1件あった。受託研究は、0件であった。

また、教員の学会報告は、国内の学会16件で、国際学会（国内開催を含む）6件（このうち1件は招待講演）で実施された。

このほか、7名の教員が、政府等の研究機関・シンクタンク（（独）経済産業研究所、アジア成長研究所、九州経済調査協会）における研究員として、また国の審議会等（国交省、厚生労働省、総務

省、消費者庁、日本学術会議)の委員として、経済学、経営学、法学の各専門分野の知見を活かした研究活動に従事している。

【根拠資料・データ】

- ・受賞件数、科学研究費助成事業の獲得件数・金額〔必須〕
 - ・学術賞等受賞者一覧(なし)
 - ・R02 科研費(補助金)交付決定一覧(別添資料17)
 - ・R01 科研費(基金)交付決定一覧(なし)
- ・科学研究費助成事業以外の外部資金(受託研究等)の採択件数・金額等が確認できる資料
 - ・経済学部外部資金集計データ(2019年度)(別添資料18)
 - ・2019年度地域志向型(県内企業)共同研究の契約数(別添資料19)

【分析結果とその根拠理由】

学部における科研費申請書類の査読体制の構築により、申請率及び採択率は前年度に比して向上している。また、自治体等との共同研究、受託研究の実施状況、国内外での学会報告の状況から、研究の質の向上に向けた研究活動が展開されているといえる。また、専門分野の知見を活かしたシンクタンク等における活動や国の審議会等における活動の状況から、学部における研究の質の確保が図られているといえる。

観点A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

研究業績については、3名の教員が刊行した著書について専門誌の書評が掲載され、また2名の教員の論文(延べ2本)について、専門誌で紹介されている。

また、学部に設置された地域経済研究センターの所長が地域経済に関する研究を統括し、佐賀県や北部九州の自治体、事業者その他の関係機関との共同研究を推進し、研究成果を刊行・公表することにより、地域の経済社会のニーズに応えるシンクタンクとしての機能を発揮している。

また関連組織・団体による評価として、専門誌による書評が掲載された著書3冊、取り上げられた論文2本がある。

【根拠資料・データ】

[地域における共同研究]

- ・学部全体での研究成果の社会・経済・文化的な貢献が確認できる資料
 - ・「佐賀県中小・小規模企業白書」(共同研究成果物) 関係新聞記事(別添資料20)
 - ・佐賀地域経済研究会『九州佐賀総合政策研究』第3号
<http://srda.eco.saga-u.ac.jp/>

〔書籍〕

① 品川優『米韓FTA』筑波書房、2019年5月

*書評

- 『地域農業と農協』第49巻第2号、2019年9月
- 『農業と経済』第85巻第9号、2019年10月号
- 『農業・農協問題研究』第70号、2019年11月
- 『農業問題研究』第51巻第2号、2020年3月

*書籍紹介

- 『文化連情報』No495、2019年6月号
- 「日本農業新聞」2019年8月18日付け、7面

② 岩本諭『競争法における「脆弱な消費者」の法理—顧客誘引に対する規制と規律の複線化の考察—』成文堂、2019年9月

*書評

- 法律時報12月号「学界回顧」2019年12月1日（経済法編の章）134頁
- 鈴木孝之 書評 公正取引No.834号（2020年4月15日）81頁
- 町村泰貴 書評 現代消費者法No.48（2020年9月15日）114～115頁

③ 早川智津子『外国人労働者と法』（信山社、2020年）

*書評

- <http://eulabourlaw.cocolog-nifty.com/blog/2020/04/postffaae2.html>
- 週刊労働新聞2020年5月4日3255号16面
- 【今週の労務書】外国人労働者と法 入管法政策と労働法政策 早川智津子著
<https://www.bookbang.jp/review/article/621030>
- 和田 肇「[書評] 早川智津子著『外国人労働者と法—入管法政策と労働法政策』（信山社）—外国人労働政策全体としてのあるべき姿」
労働法律旬報No.1963、7月上旬号、39-41頁

〔論文〕

① 岩本諭「デジタルプラットフォームと競争法—消費者の権利の視点からの課題整理—」現代消費者法（民事法研究会）2020年3月15日、42～50頁

- ・紹介文献 法律時報12月号「学界回顧」2020年12月1日（経済法編の章）136頁

② 藪田竜之介「日本の分配レジームの変化に関する産業別分析」

『制度でわかる世界の経済』（宇仁宏幸・巖成男・藤田真哉編、ナカニシヤ出版、2020年3月）第8章

- ・紹介文献 『週刊エコノミスト』2020年6月30日号
- ・書評者 服部茂幸教授（同志社大学）

- ・書評内容 『制度でわかる世界の経済』の書評において、第8章の菌田の論文について特に詳しく言及

【分析結果とその根拠理由】

地域における共同研究の展開と成果の公表の状況や書評または論文紹介等の実績から、学部の研究成果は、社会・経済の発展に資するものと判断できる。

(2) 優れた点、改善を要する点及び改善の状況

【優れた成果が確認できる取組】

学部の基盤的研究を促進するための仕組みとして、学部独自の科研費申請にかかる相互ピア・レビュー制度を整備したこと、および地域経済研究センターにおける競争的研究プロジェクトの創設したことが挙げられる。

【改善を要する事項】

科研費の継続中の者が増えたことと、若手教員の減少が続いていることで、学部内公募事業にトライする若手が減っている。若手の採用が喫緊の課題である。

【改善の状況】

- ・令和2年4月採用の産業組織論と経営財務論の公募をおこない、2名の若手教員の採用を決定した。
- ・科研費申請書作成について査読を行った。

(3) 自己評価の概要

学部・地域経済研究センターが佐賀県地域のシンクタンクと機能を担っている。また、国および地方自治体等の公的機関における研究員または審議会委員として、研究成果に基づく活動に従事している。経済学、経営学、法学の三領域の研究成果を広く社会に還元しており、COC大学における社会科学を専門とする学部としての役割・機能を果たしていると分析する。

IV－II 研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）

（1）観点ごとの分析

分析項目 I 研究活動の状況

<必須記載項目 1 研究の実施体制及び支援・推進体制>

【基本的な記載事項】

- ・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式 1－2－2）
- ・ 共同利用・共同研究の実施状況が確認できる資料
- ・ 共同研究契約書（写し）（別添資料 2 1）
- ・ 「2019 年版佐賀県中小・小規模企業白書」（共同研究成果物）（別添資料 2 2）

【平成 31（令和元）年度の特記事項】

- ・ 地域経済研究センターにおける公募型研究プロジェクトの創設により、学部教員による共同研究が促進された。

<必須記載項目 2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上>

【基本的な記載事項】

- ・ 構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料
- ・ 2019 年度研究倫理教育実施状況報告書（別添資料 1 0）
- ・ （履行状況チェックシート）公正な研究活動の推進に関するガイドライン（研究倫理教育）（別添資料 1 1）
- ・ 2019 年度 e-ラーニングによる教職員向け情報セキュリティ講習受講率（別添資料 2 3）
- ・ 2019 年度研究倫理教育「eAPRIN プログラム」修了状況調（別添資料 2 4）
- ・ 研究活動を検証する組織、検証の方法が確認できる資料
- ・ 佐賀大学経済学部運営会議内規（別添資料 2 5）

【平成 31（令和元）年度の特記事項】

（特になし）

<必須記載項目 3 論文・著書・特許・学会発表など>

【基本的な記載事項】

- ・ 佐賀大学教員活動データベース <http://research.dl.saga-u.ac.jp/search/index.html;jsessionid=ADD08CB94E890BAC3BA0AE1D5AF9BF32?lang=ja>
- ・ 佐賀大学機関リポジトリ（佐賀大学経済論集）
http://portal.dl.saga-u.ac.jp/citation-home?citation_id=49

【平成 31（令和元）年度の特記事項】

（特になし）

<必須記載項目 4 研究資金>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 25：本務教員あたりの科研費申請件数（新規）（データ分析集）
- ・ 指標番号 26：本務教員あたりの科研費採択内定件数（データ分析集）
- ・ 指標番号 27：科研費採択内定率（新規）（データ分析集）
- ・ 指標番号 28：本務教員あたりの科研費内定金額（データ分析集）
- ・ 指標番号 29：本務教員あたりの競争的資金採択件数（データ分析集）
- ・ 指標番号 30：本務教員あたりの競争的資金受入金額（データ分析集）
- ・ 指標番号 31：本務教員あたりの共同研究受入件数（データ分析集）
- ・ 指標番号 32：本務教員あたりの共同研究受入件数（国内・外国企業からのみ）（データ分析集）
- ・ 指標番号 33：本務教員あたりの共同研究受入金額（データ分析集）
- ・ 指標番号 34：本務教員あたりの共同研究受入金額（国内・外国企業からのみ）（データ分析集）
- ・ 指標番号 35：本務教員あたりの受託研究受入件数（データ分析集）
- ・ 指標番号 36：本務教員あたりの受託研究受入件数（国内・外国企業からのみ）（データ分析集）
- ・ 指標番号 37：本務教員あたりの受託研究受入金額（データ分析集）
- ・ 指標番号 38：本務教員あたりの受託研究受入金額（国内・外国企業からのみ）（データ分析集）
- ・ 指標番号 39：本務教員あたりの寄附金受入件数（データ分析集）
- ・ 指標番号 40：本務教員あたりの寄附金受入金額（データ分析集）
- ・ 指標番号 43：本務教員あたりのライセンス契約数（データ分析集）
- ・ 指標番号 44：本務教員あたりのライセンス収入額（データ分析集）
- ・ 指標番号 45：本務教員あたりの外部研究資金の金額（データ分析集）
- ・ 指標番号 46：本務教員あたりの民間研究資金の金額（データ分析集）

【平成 31（令和元）年度の特記事項】

（特になし）

<選択記載項目 A 地域連携による研究活動>

【基本的な記載事項】

- ・ 地域経済研究センターの学部内公募事業（教員向け）による「地域課題探索型プロジェクト」による調査・研究（研究課題、中間報告会の CRES Workshop、最終成果物である一部の CRES Working Paper）
<http://www.eco.saga-u.ac.jp/kenkyu.php>

<http://www.eco.saga-u.ac.jp/kankoubutsu.php#CRESWorkingPaperSeries>

・地域経済研究センターの学部内公募事業（学生向け）による「学生チャレンジ地域連携プロジェクト」による調査・研究（各ゼミ活動のイベントに関するチラシ、最終成果物である報告書）

<http://www.eco.saga-u.ac.jp/kenkyu.php>

・地域経済研究センターは、後述のように、佐賀県内全10市、及び、九州経済連合会佐賀地域委員会とともに、産学官のコンソーシアム組織である佐賀地域経済研究会の一員として活動しており、2016年度以降、特定の連携自治体と1年間の連携調査である「地域課題調査」を実施し、それに関連した例会を実施しながら、最終成果物である『九州佐賀総合政策研究』を刊行している。

<http://srda.eco.saga-u.ac.jp/>

【平成31（令和元）年度の特記事項】

2018年度に、佐賀地域経済研究会運営体制を見直し、事務局機能の分離と移管手続きを始めた。結果的には、2019年度から事務局機能を分割し、企画・運営は地域経済研究センターが担い、会計管理は九州経済連合会佐賀地域委員会事務局が担っている。

<http://srda.eco.saga-u.ac.jp/>

<選択記載項目B 国際的な連携による研究活動>

【基本的な記載事項】

- ・海外の研究機関との共同研究や研究者交流の推進
- ・アジア経済シンポジウム資料（抜粋）（別添資料26）
- ・第7回日台法学研究シンポジウムチラシ（別添資料27）

【平成31（令和元）年度の特記事項】

（特になし）

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

<必須記載項目1 研究業績>

【基本的な記載事項】

（経済学部の目的に沿った研究業績の選定の判断基準）

佐賀大学憲章に則り、経済学部の基本理念及び基本方針に基づいて行われた研究であって、その研究成果がそれぞれの専門分野において高く評価されているもの、もしくはその研究成果が社会的に有用であり、高い評価を得ているものを選定する。当該選定にかかる判断基準は、（1）著書や論文等であって、①受賞したもの、または②書評が掲載されたもの、③専門誌等における紹介がな

されているもの、(2) 佐賀大学の研究活動の重点領域または特色ある研究活動に対応した研究成果であるもの、(3) 国内外での学会・シンポジウムでの報告または招待講演であって論文として刊行・公表されたもの(要旨集は除く)、(4) 外国の研究機関との共同研究または国際シンポジウム等で報告された研究成果であって外国語で作成された著書または論文等、のいずれかである。

【平成31(令和元)年度の特記事項】

〔書籍〕

④ 品川優『米韓FTA』筑波書房、2019年5月

*書評

- 『地域農業と農協』第49巻第2号、2019年9月
- 『農業と経済』第85巻第9号、2019年10月号
- 『農業・農協問題研究』第70号、2019年11月
- 『農業問題研究』第51巻第2号、2020年3月

*書籍紹介

- 『文化連情報』No495、2019年6月号
- 「日本農業新聞」2019年8月18日付け、7面

⑤ 岩本諭『競争法における「脆弱な消費者」の法理—顧客誘引に対する規制と規律の複線化の考察—』成文堂、2019年9月

*書評

- 法律時報12月号「学界回顧」2019年12月1日(経済法編の章)134頁
- 鈴木孝之 書評 公正取引No.834号(2020年4月15日)81頁
- 町村泰貴 書評 現代消費者法No.48(2020年9月15日)114~115頁

⑥ 早川智津子『外国人労働者と法』(信山社、2020年)

*書評

- <http://eulabourlaw.cocolog-nifty.com/blog/2020/04/postffae2.html>
- 週刊労働新聞2020年5月4日3255号16面
- 【今週の労務書】外国人労働者と法 入管法政策と労働法政策 早川智津子著
<https://www.bookbang.jp/review/article/621030>
- 和田 肇「[書評] 早川智津子著『外国人労働者と法—入管法政策と労働法政策』(信山社) —外国人労働政策全体としてのあるべき姿」
労働法律旬報No.1963、7月上旬号、39-41頁

〔論文〕

- ③ 岩本諭「デジタルプラットフォームと競争法—消費者の権利の視点からの課題整理—」現代消費者法(民事法研究会)2020年3月15日、42~50頁
- ・紹介文献 法律時報12月号「学界回顧」2020年12月1日(経済法編の章)136頁

④ 藺田竜之介「日本の分配レジームの変化に関する産業別分析」

- 『制度でわかる世界の経済』（宇仁宏幸・巖成男・藤田真哉編，ナカニシヤ出版，2020年3月）第8章
- ・紹介文献 『週刊エコノミスト』2020年6月30日号
- ・書評者 服部茂幸教授（同志社大学）
- ・書評内容 『制度でわかる世界の経済』の書評において，第8章の藺田の論文について特に詳しく言及

(2) 優れた点，改善を要する点及び改善の状況

【優れた成果が確認できる取組】

学部全体の研究水準を確保するため、学部・地域経済研究センターが学部教員を対象として、地域経済に関する競争的研究プロジェクトを公募し、学部の研究方針に合致した基盤的研究の質を高める取組を実施した。これらの研究成果は同センターで公表されている。

本学部の特色ある研究である地域経済・社会に関する研究については、自治体や経済界等の地域社会からの要請に基づく共同研究が推進され、この成果として、「佐賀県版中小・小規模企業白書」（共同研究成果物）と『九州佐賀総合政策研究』の刊行が実現した。

また、アジアの研究機関との共同研究が、経済学の分野および法学の分野において実施され、前者についてはアジア経済シンポジウムの成果と日越シンポジウムの成果に、また後者については日台法学研究シンポジウムの成果につながった。

【改善を要する事項】

(特になし)

【改善の状況】

(3) 自己評価の概要

大学が中期目標・計画で定めた基盤研究と、特色ある研究に対応した研究活動を推進するため、経済学部独自の科研費申請にかかる相互ピア・レビュー制度、および地域経済研究センターを主体とする競争的研究プロジェクト制度を創設し、経済学部の研究の質の確保と水準の確保を図っている。

V-I 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価

1. 国際交流

(1) 観点ごとの分析

B-1 大学の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点B-1-①：大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

【観点到係る状況】

学部に国際交流室およびその運営委員会を設置し、大学国際交流推進センターと連携し、組織的な国際交流活動の推進と支援を行っている。留学生の派遣と受け入れに関する事項を中心に、学部の年度ごとの組織的な国際交流活動に関する事業計画や予算について審議・決定している。目的や計画に関しては全体的な公表はしていないが、個別の事業についてホームページ上などで公開している。

留学生の派遣と受け入れについては教育委員会及び入試委員会と連携して活動を実施している。

【根拠資料・データ】

- ・教育の国際化に関する目的や基本方針等を示す資料
 - ・佐賀大学国際戦略構想—アジアを中心に地域社会と共に国際化を推進する—
<http://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/kokusaisenryaku.html>
- ・教育の国際化に関する目的及びその目的を達成するための計画や具体的方針が公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所
 - ・佐賀大学経済学部国際交流室運営委員会内規（別添資料28）

【分析結果とその根拠理由】

学部の他の委員会と連携し、目的と計画が適切に定められており、良い活動がなされている。

観点B-1-②：計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

計画された事業に関しては、担当者からの進捗報告等を学部長がうけて適切に実施できるようにしている。外国人学生の受け入れについては、学部正規学生、学部研究生および交換留学プログラムの学生を適正な人数で受け入れている。交換留学プログラム学生対象の経済学部教員による英語授業科目を開設している。

【根拠資料・データ】

- ・ 学生海外実習授業科目、特殊講義「国際交流実習」及び「特殊講義（台湾の法と社会）」シラバス（別添資料29, 30）
- ・ 第3回 アジア経済学生シンポジウム「持続可能な開発目標（SDGs）ーアジアの展望と課題ー」（別添資料31）
- ・ 第3回アジア経済学生シンポジウム報告書（別添資料32）
- ・ 外国人学生の受入の実施状況が確認できる資料
 - ・ 「外国人学生受入実績票」別紙様式①～③, ⑤（別添資料33）
 - ・ 2019年度留学生受け入れ状況（交換留学生、短期留学生）（別添資料34）
 - ・ 外国人留学生の在籍状況（別添資料35）
- ・ (派遣の場合) 留学により外国の大学において修得した単位の認定についての申合せ（別添資料36）
- ・ 留学生へのサポート（佐賀大学国際交流推進センターHP）
<http://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/interest/support.html>
- ・ 令和2年度佐賀大学私費外国人留学生入試学生募集要項（別添資料37）

【分析結果とその根拠理由】

計画した事業については担当者、入試委員会などによって、適切な実施ができています。

観点B-1-③： 活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

- ・ 学生海外実習授業科目、特殊講義「国際交流実習」及び「特殊講義（台湾の法と社会）」に参加学生は優れた活動および訪問先大学の学生と交流ができています。
- ・ アジア学生シンポジウムにおいて、テーマにそった研究報告による交流およびフィールド調査で教育成果があがっている。

【根拠資料・データ】

- ・ 学生海外実習授業科目、特殊講義「国際交流実習」及び「特殊講義（台湾の法と社会）」の各報告書（別添資料38, 39）
- ・ 第3回アジア経済学生シンポジウム報告書（別添資料32）
- ・ 学位取得を目的とする教育プログラムについては卒業の状況、その他の教育プログラム等については参加状況等が確認できる資料
 - ・ 2019年度留学生受け入れ状況（交換留学生、短期留学生）（別添資料34）
- ・ 卒業後の進路の状況が確認できる資料
 - ・ 2019年度卒業生（留学生）進路状況（別添資料40）

【分析結果とその根拠理由】

報告書などから実施した事業については成果があがっているといえる。正規留学生を対象にした学修状況・就職調査が不足している。

観点B-1-④： 改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

事業計画を立てる際に、過年度の事業実施の問題点などをとりあげ、国際交流室委員会で協議を行っている。使用言語を英語とするSPACE-Eプログラムにおいて学部からの貢献をするために「Contemporary Social and Economic Issues in Japan」を開講した。また、国際研修授業として中国経済実習を追加開講し、学部生の長期留学へ関心を高めるために1年生から受講できるようにした。

【根拠資料・データ】

- ・外部者（大学の教職員以外の者）による検証を行っている場合は、その実施状況（実施組織、実施方法）が確認できる資料
 - ・2019年度外部評価実施概要（別添資料12）
 - ・2019年度外部評価次第（別添資料13）
- ・自己点検・評価書、外部評価書等の該当箇所
 - ・外部評価委員検証結果報告書（観点12が該当）（別添資料14）
- ・教育の国際化に向けた活動の状況を検証し、問題点等の改善に結び付けた具体的事例等
 - ・使用言語を英語とするSPACE-Eプログラムにおいて授業科目の不足を改善するために「Contemporary Social and Economic Issues in Japan」を開講した。

【分析結果とその根拠理由】

国際交流室委員会において、過年度の事業からえられた課題を取り上げながら、年度事業を計画しており、改善にむけて取り組みがなされている。

（2）優れた点、改善を要する点及び改善の状況

【優れた成果が確認できる取組】

国際研修授業を2科目実施している。学生シンポジウムでは外部団体や地域市民の協力をえて、交流が深まるようにしている。

【改善を要する事項】

- ・留学生を対象にした学修状況や就職状況の把握が十分にできていない。
- ・協定校の学生との交流および実習先の国の経済社会体験を実施できる機会を増やし、更なる国際化をすすめる。

【改善の状況】

- ・ 研究生を含む留学生の学修状況や進路に関して、ラーニングポートフォリオ・就職システムによる指導教員報告、輸出管理取り組み、卒業認定時の資料などに基づき把握をすることにした。進路状況については把握できている。
- ・ 実施予算の確保のため、教員に対して公募等による予算獲得を促した。

(3) 自己評価の概要

学部学生の国際研修授業を2科目開講し、協定校の学生との交流および実習先の国の経済社会体験を重視して実施しており成果が上がっている。また4ヶ国の協定校の学生を短期プログラムで受け入れ、テーマを設定した学生研究交流と地域の市民との交流で成果をえている。英語による授業科目を1科目追加し教育の国際化をすすめるようにしている。

2 社会連携・貢献

(1) 観点ごとの分析

C-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点C-1-①： 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

【観点到係る状況】

経済学部は、コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト「地（知）の拠点整備授業（大学COC事業）」において、継続的に事業展開を行っている。

佐賀大学公開講座「みんなの大学」は、経済学部の全教員が2年おきに講師を務めながら、継続的に事業展開を行っている。

2018年度に開講した高大連携事業「社会へのとびら」は、経済学部の教員2名が3年間講師を務めるようになっており、現在、3期生を受け入れる予定である。

地域経済研究センターでは、学部内公募事業で地域社会（企業や自治体）と連携した調査・研究を推進している。経済学部は、佐賀県内全10市、及び、九州経済連合会佐賀地域委員会とともに、産学官のコンソーシアム組織である佐賀地域経済研究会の一員として活動している。活動母体は、地域経済研究センターである。2019年度から、佐賀地域経済研究会の事務局機能を分割し、企画・運営は地域経済研究センターが担い、会計管理は九州経済連合会佐賀地域委員会事務局が担っている。実際の事業として、年5回程度の例会の開催、自治体と連携した地域課題調査の実施、それらの活動をまとめた『九州佐賀総合政策研究』の刊行の3つの柱のもと運営している。2018年度は、多久市と連携して「多久市におけるまちなかの役割」という題目のもと地域課題調査を実施した。成果報告会として、2018年11月に第218回佐賀地域経済研究会を行った。また、最終成果物は、2019年9月刊行の『九州佐賀総合政策研究』Vol. 3に収録されている。2019年度は、神崎市と連携して「神崎市の観光資源の掘り起こしと情報発信」という題目のもと地域課題調査を実施し、2020年11月に成果報告会を行った。

【根拠資料・データ】

- ・地域貢献活動に関する目的を達成するための計画や具体的方針が定められている資料等の該当箇所
 - ・コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト「地（知）の拠点整備授業（大学COC事業）」概要
http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/archive/coc/h29houkokusyo.sadai_.pdf
- ・目的と計画の周知状況が確認できる資料
 - ・高大連携事業「社会へのとびら」（別添資料4 1）
 - ・公開講座「みんなの大学」スケジュール（別添資料4 2）
- ・地域経済研究センター CRES Workshop（第6回 CRES Workshop（地域課題探索プロジェクト中間報告会）

<http://www.eco.saga-u.ac.jp/kenkyu.php>

- ・地域経済研究センター CRES Working Paper Series

<http://www.eco.saga-u.ac.jp/kankoubutsu.php#CRESWorkingPaperSeries>

- ・佐賀地域経済研究会 例会 <http://srda.eco.saga-u.ac.jp/>
- ・佐賀地域経済研究会 地域課題調査 <http://srda.eco.saga-u.ac.jp/>
- ・佐賀地域経済研究会 『九州佐賀総合政策研究』第3号 <http://srda.eco.saga-u.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

COC+、みんなの大学（社会連携委員会）、社会へのとびら（入試委員会）、地域経済研究センターなど諸事業の担当部署において、過年度の事業からえられた課題を取り上げながら、年度事業を計画しており、改善にむけて取り組みがなされている。

観点C-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

佐賀大学公開講座「みんなの大学」は、2018年度には経済学部の半数の教員が講師を務め、その次の年度には残る半数の教員が講師を務めるようにローテーションをとっている。2018年度に開講した高大連携事業「社会へのとびら」は、経済学部の教員2名が3年間講師を務めるようになっており、現在、2期生を受け入れている。地域経済研究センターでは、学部内公募事業である教員向けの事業を毎年2～3件程度、学生向けの事業を4～6件程度採択できるように計画している。

【根拠資料・データ】

- ・各活動の実施状況が確認できる資料（公開講座等の開催回数・参加者数、参画した審議会数・委員数等、実際の活動内容・方法を記した資料等）
 - ・公開講座「みんなの大学」スケジュール（別添資料4 2）
 - ・兼業一覧（2018年度 国、地方自治体等委員）（別添資料4 3）
 - ・COC+ さが地方創生人材育成・活用プロジェクト（プロジェクトE）（別添資料4 4）
http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/archive/cocplus/2019_R01COCplusreport.pdf
- ・地域経済研究センター 学部内公募事業（地域課題探索型プロジェクト、学生チャレンジ地域連携プロジェクトのそれぞれの採択課題と採択者など）
<http://www.eco.saga-u.ac.jp/kenkyu.php>

【分析結果とその根拠理由】

佐賀大学公開講座「みんなの大学」は、経済学部の全教員が2年おきに講師を務めながら、継続的に事業展開を行っている。

2018年度に開講した高大連携事業「社会へのとびら」は、2019年度に延べ111人の受講生を集めている。

地域経済研究センターでは、学部内公募事業である教員向けの事業を毎年2～3件程度、学生向けの事業を4～6件程度採択できるように計画し、2019年度は教員向けを2件採択し、学生向けを46件採択した。

観点C-1-③： 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

- ・各種事業において、参加者へのアンケートを継続的に実施するなどして、PDCAサイクルの構築を心掛けている。

【根拠資料・データ】

- ・参加者からの反響や新聞等のメディアでの紹介、政策形成・実施への寄与等が確認できる資料
- ・国、地方自治体の委員、学識者コメント等の新聞記事（別添資料45～55）
- ・参加者等へのアンケート結果等、満足度が確認できる資料
 - ・公開講座「みんなの大学」参加者からのアンケート集計（別添資料56）

【分析結果とその根拠理由】

公開講座「みんなの大学」は、新聞記事にも取り上げられており、また、参加者等へのアンケート結果等、満足度が確認されている。

国、地方自治体の委員、学識者コメント等が、新聞記事で取り上げられており、社会貢献における一定の役割は果たしている。

観点C-1-④： 改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

2019年度は、有識者1人〔日本銀行佐賀事務所長〕を迎えて、外部評価を行っていただいた。

【根拠資料・データ】

- ・外部者（大学の教職員以外の者）による検証を行っている場合は、その実施状況（実施組織、実施方法）が確認できる資料
 - ・2019年度外部評価実施概要（別添資料12）
 - ・2019年度外部評価次第（別添資料13）
- ・自己点検・評価書、外部評価書等の該当箇所
 - ・外部評価委員検証結果報告書（観点12が該当）（別添資料14）

【分析結果とその根拠理由】

学部教員全員の参加で公開講座を実施し、3クラス開講し、クラスごとに一定のまとまりのある内容となるようにしており、受講者の知識関心を高めるようにしている。アンケート調査などにもとづき、学部社会貢献推進委員会で講座計画を立てる際に改善のために協議をしており、活動の成果が得られていると同時に活動を前進させる取り組みがなされている。

(2) 優れた点、改善を要する点及び改善の状況

【優れた成果が確認できる取組】

(特になし)

(3) 自己評価の概要

社会貢献全体を通じて、地域に根差した調査・研究という本学部の取り組みが随所で発揮されている。調査・研究の質や量も徐々に好転している。ただし、教員数の減少等の原因により、特定の教員への負担が増しているため、この点の改善が必要である。

					<速報値>
データ収集期間：平成29年度（2017年度）実績 ～ 令和元年度（2019年度）実績及び令和2年度（2020年度）員数					
データ調査時期：令和2年（2020年）8月					
※員数については5月1日時点の値とする					
※数値は「教育研究評価に使用するデータ」から計算					
【データ分析集 指標一覧】					
区分	分析項目	記載項目	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	I 教育活動の状況	必須8	◇1	女性学生の割合	女性学生数/学生数
	I 教育活動の状況	必須8 選択D	◇2	社会人学生の割合	社会人学生数/学生数
	I 教育活動の状況	必須8 選択A	◇3	留学生の割合	留学生数/学生数
	I 教育活動の状況	選択D	・4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数/学生数
	I 教育活動の状況	必須4 選択A	・5	海外派遣率	海外派遣学生数/学生数
	I 教育活動の状況	必須8	・6	受験者倍率	受験者数/募集人員
	I 教育活動の状況	必須8	・7	入学定員充足率	入学者数/入学定員
2. 教職員データ	I 教育活動の状況	必須4	◇9	専任教員あたりの学生数	学生数/専任教員数
	I 教育活動の状況	必須4	◇10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数/専任教員数
	I 研究活動の状況	必須1	・11	本務教員あたりの研究員数	研究員数/本務教員数
			12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数/本務教員総数
			13	本務教員総数あたり職員総数 (常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)/本務教員総数 職員総数(常勤以外)/本務教員総数
3. 進級・卒業データ	II 教育成果の状況	必須1	・14	留年率	留年者数/学生数
	II 教育成果の状況	必須1	◇15	退学率	退学者・除籍者数/学生数
	II 教育成果の状況	必須1	・16	休学率	休学者数/学生数
	II 教育成果の状況	必須1	・17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数/卒業・修了者数
	II 教育成果の状況	必須1	・18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数/卒業・修了者数
	II 教育成果の状況	必須1	・19	受験者数に対する資格取得率	合格者数/受験者数
	II 教育成果の状況	必須1	・20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数/卒業・修了者数
	II 教育成果の状況	必須2	・21	進学率	進学者数/卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	II 教育成果の状況	必須2	◇23	職業別就職率	職業区分別就職者数/就職者数合計
	II 教育成果の状況	必須2	◇24	産業別就職率	産業区分別就職者数/就職者数合計
5. 競争的外部資金データ	I 研究活動の状況	必須4	◇25	本務教員あたりの科研費申請件数 (新規)	申請件数(新規)/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	◇26	本務教員あたりの科研費採択内定件数	内定件数(新規)/本務教員数 内定件数(新規・継続)/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	・27	科研費採択内定率(新規)	内定件数(新規)/申請件数(新規)
	I 研究活動の状況	必須4	・28	本務教員あたりの科研費内定金額	内定金額/本務教員数 内定金額(間接経費含む)/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	・29	本務教員あたりの競争的資金採択件数	競争的資金採択件数/本務教員数
6. その他外部資金・特許データ	I 研究活動の状況	必須4	◆30	本務教員あたりの競争的資金受入金額	競争的資金受入金額/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	・31	本務教員あたりの共同研究受入件数	共同研究受入件数/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	・32	本務教員あたりの共同研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入件数(国内・外国企業からのみ)/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	・33	本務教員あたりの共同研究受入金額	共同研究受入金額/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	・34	本務教員あたりの共同研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ)/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	・35	本務教員あたりの受託研究受入件数	受託研究受入件数/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	・36	本務教員あたりの受託研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入件数(国内・外国企業からのみ)/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	・37	本務教員あたりの受託研究受入金額	受託研究受入金額/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	・38	本務教員あたりの受託研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ)/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	・39	本務教員あたりの寄附金受入件数	寄附金受入件数/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	・40	本務教員あたりの寄附金受入金額	寄附金受入金額/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須3	◇41	本務教員あたりの特許出願数	特許出願数/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須3	◇42	本務教員あたりの特許取得数	特許取得数/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	・43	本務教員あたりのライセンス契約数	ライセンス契約数/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	・44	本務教員あたりのライセンス収入額	ライセンス収入額/本務教員数
	I 研究活動の状況	必須4	◆45	本務教員あたりの外部研究資金の金額	(科研費の内定金額(間接経費含む) + 共同研究受入金額 + 受託研究受入金額 + 寄附金受入金額)の合計/本務教員数
I 研究活動の状況	必須4	◆46	本務教員あたりの民間研究資金の金額	(共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ) + 受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ) + 寄附金受入金額)の合計/本務教員数	

※グレー部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、

学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

※指標番号冒頭には、「◆（重要指標）」「◇（分析指標）」「・（参考指標）」を付しています。

根拠資料・データ一覧

別添資料			
資料番号	区分	項目番号	資料・データ名
1	教育	III-Ⅰ基準2-5-5	2019年度経済学部TA調書(一覧)
2	教育	III-Ⅱ(1)必4	協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
3	研究	IV-ⅠA-1-①	佐賀大学経済学会
4	研究	A-1-①	佐賀大学経済学会会則
5	研究	A-1-①	佐賀大学経済論集原稿募集
6	研究	A-1-①	佐賀大学経済論集編集規程及び投稿規定
7	研究	A-1-①	2019年度経済学会会議議事録
8	研究	A-1-②	50歳未満・若手研究者学会発表等支援(募集案内)
9	研究	A-1-②	2019年度経済学部若手研究者支援状況
10	研究	A-1-②,Ⅳ-Ⅱ(1)-2	2019年度研究倫理教育実施状況報告書
11	研究	A-1-②,Ⅳ-Ⅱ(1)-2	(履行状況チェックシート)公正な研究活動の推進に関するガイドライン(研究倫理教育)
12	研究	A-1-③,B-1-④,C-1-④	平成30年度外部評価概要
13	研究	A-1-③,B-1-④,C-1-④	平成30年度外部評価次第
14	研究	A-1-③,B-1-④,C-1-④	外部評価委員検証結果報告書
15	研究	A-2-①	令和2(2020)年度科学研究費助成事業部局別種目別新規申請件数一覧
16	研究	A-2-①	【経済】令和2(2020)年度科研費申請状況
17	研究	A-2-②	令和2(2020)年度科研費(補助金)交付決定一覧
18	研究	A-2-②	外部資金集計データ(2019年度)
19	研究	A-2-②	令和元年度地域志向型(県内企業)共同研究の契約数
20	研究	A-2-③	中小・小規模企業白書(新聞記事)
21	研究	Ⅳ-Ⅱ(1)-1	共同研究契約書(写)山形准教授,山本教授
22	研究	Ⅳ-Ⅱ(1)-1	中小・小規模企業白書
23	研究	Ⅳ-Ⅱ(1)-2	2019年度e-ラーニングによる教職員向け情報セキュリティ講習受講率
24	研究	Ⅳ-Ⅱ(1)-2	2019年度研究倫理教育プログラム受講状況
25	研究	Ⅳ-Ⅱ(1)-2	佐賀大学経済学部運営会議内規
26	研究	Ⅳ-Ⅱ(1)-B	2019年度アジア経済シンポジウム資料(抜粋)
27	研究	Ⅳ-Ⅱ(1)-B	第7回日台法学研究シンポジウムチラシ
28	国際交流	V-Ⅰ-1B-1-①	佐賀大学経済学部国際交流室運営委員会内規
29	国際交流	B-1-②	2019「国際交流実習」シラバス
30	国際交流	B-1-②	2019「特殊講義(台湾の法と社会)」シラバス
31	国際交流	B-1-②,③	第3回アジア経済学生シンポジウム
32	国際交流	B-1-②,③	第3回アジア経済学生シンポジウム報告書
33	国際交流	B-1-②	「外国人学生受入実績票」別紙様式①～③,⑤
34	国際交流	B-1-②,③	2019年度留学生受け入れ状況(交換留学生、短期留学生)
35	国際交流	B-1-②	2019年度外国人留学生の在籍状況
36	国際交流	B-1-②	留学により外国の大学において修得した単位の認定についての申合せ
37	国際交流	B-1-②	令和2年度佐賀大学私費外国人留学生入試学生募集要項
38	国際交流	B-1-③	2019「国際交流実習」報告書
39	国際交流	B-1-③	2019「特殊講義(台湾の法と社会)」報告書
40	国際交流	B-1-③	2019年度経済学部留学生進路状況
41	社会貢献	V-Ⅰ-2C-1-①	「社会へのとびら」HP掲載
42	社会貢献	C-1-①,②	2019年度「みんなの大学」スケジュール
43	社会貢献	C-1-②	兼業一覧(2019経済学部 国、地方自治体等委員)
44	社会貢献	C-1-②	COC+ 経済学部キャリア教育
45	社会貢献	C-1-③	新聞記事2019.4.10
46	社会貢献	C-1-③	新聞記事2019.4.28
47	社会貢献	C-1-③	新聞記事2019.6.9
48	社会貢献	C-1-③	新聞記事2019.6.22
49	社会貢献	C-1-③	新聞記事2019.8.7
50	社会貢献	C-1-③	新聞記事2019.9.14
51	社会貢献	C-1-③	新聞記事2019.9.14
52	社会貢献	C-1-③	新聞記事2019.9.17
53	社会貢献	C-1-③	新聞記事2019.10.13
54	社会貢献	C-1-③	新聞記事2019.11.24
55	社会貢献	C-1-③	新聞記事2020.2.20
56	社会貢献	C-1-③	「みんなの大学」参加者からのアンケート集計